

各 位

めぐみの農業協同組合

特殊詐欺被害の未然防止に向けた 70 歳以上のお客様の
A T Mにおける出金限度額の引下げについて

岐阜県下 J Aバンクでは、令和 2 年 10 月 22 日（木）より、過去 1 年間 A T M出金等のない 70 歳以上のお客様を対象に、A T Mにおける出金限度額を引下げさせていただいております。

ご高齢のお客様を狙って、警察官等を装いキャッシュカードを騙し取り、A T Mで多額の現金を出金する手口が全国的に急増するなか、岐阜県警からの要請を受け、被害の未然防止を図る観点から、実施するものです。

対象となるお客様にはご不便をおかけしますが、お客様の大切な貯金をお守りするための対応であり、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

70 歳以上のお客様のうち、過去 1 年間、A T Mでの出金、振替、振込ならびにデビットカード出金のご利用がないお客様を対象とします。

2. 実施内容

A T Mにおける 1 日あたりの出金限度額を 10 万円に引下げさせていただいております。

3. 取扱開始日

令和 2 年 10 月 22 日（木）

4. その他

上記の対象となるお客様が 1 日あたりの出金限度額の引上げを希望される場合は、平日の営業時間内にお取引店舗までお問い合わせください。

詳しくは、お近くの J A窓口へお問い合わせください。